

荘銀タクト鶴岡舞台芸術公演における新型コロナウイルス感染拡大防止 対応方針

令和2年7月30日

(令和2年10月23日改定)

(令和3年2月12日改定)

鶴岡市教育委員会社会教育課

1 はじめに

本対応方針は、荘銀タクト鶴岡を使用する公演主催者が、今後舞台芸術公演を実施するに当たり、新型コロナウイルス感染症拡大防止策として館が推奨する基本的事項を整理したものです。

なお、本方針は当面の間の対応方針とし、政府、県、市対策本部、文化芸術業界の方針や状況及び他館の動向を考慮しながら、内容について検討していくこととします。

2 日常の健康管理

(1) 公演を実施する団体の出演者、運営スタッフは、公演前14日間における以下の症状の有無を確認し、症状がある場合には医師等へ相談の上、その判断に基づき、主催者は出演の可否を決定してください。また、厚生労働省の接触確認アプリ（COCOA）について、公演関係者に利用を促してください。

- ① 平熱を超える発熱。
- ② 咳、のどの痛みなど風邪の症状。
- ③ だるさ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）。
- ④ 嗅覚や味覚の異常。
- ⑤ 体が重く感じる、疲れやすい等。

(2) 公演を実施する団体の出演者、運営スタッフは、公演前14日間における以下の事項の有無を確認し、該当する事項がある方は公演への参加を控えてください。

- ① 新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触。
- ② 同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合。
- ③ 過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合。

3 公演当日の対策

施設利用中は活動に支障がない限り、人と間隔を取り、マスク着用、定期的な手洗い、手指消毒、換気に努めてください。

(1) 会場設営・撤収時

- ① 公演に参加する出演者、運営スタッフについて氏名及び緊急連絡先を把握し、代表者が保存できる形で管理してください。
- ② 搬出入、備品の設置には十分な時間を設定し、できる限り人員を制限して実施してください。
- ③ 使用した机、椅子は、清掃した後、片づけないでその場に置いてください。館側で改めて消毒を行います。
- ④ マスクを携帯していないスタッフ、入場者に配布又は販売できるように、予備のマスクを用意してください。

(2) 開場時

- ① 入場者が密集しないよう、誘導員を配置し分散入場に努めてください。
- ② 入場者全員の氏名及び緊急連絡先を把握し（チケットがある場合は半券に、ない場合は受付簿に必要情報を記入する）、新型コロナウイルス感染者が確認された場合は、濃厚接触者調査のため館に入場者名簿を提出する旨、入場者に周知してください。
- ③ チケットは入場者自身が半券を切り離すように周知してください。
- ④ プログラムやパンフレットは机やもぎり台に置き、入場者自らが手に取るように周知してください。
- ⑤ 入場口では非接触型体温計又はサーモグラフィーカメラで入場者の体温を計測し、37.5℃以上の数値が認められた人には接触型体温計の使用及び聞き取りを行い、平熱よりも明らかに体温が高い場合は入場を控えてもらうようにしてください。

(3) 公演時（公演全般）

- ① 座席は可能な限り指定席にするとともに、最前列席は舞台上から十分な距離を設けてください。また、令和2年11月25日付けで改定された、山形県対策本部決定の「イベント等の開催に関する基本方針」に基づき、適切な参加人数で公演を開催してください。
- ② 公演の前後及び休憩時に、ホール出入口を全開にして換気を行ってください。
- ③ 観客、出演者及び指揮者や伴奏者を含む舞台上の人員、それぞれの間

の適切な距離を確保するため、張出舞台の活用を検討してください。

- ④ ホール内における会話、発声は控えるように入場者に周知してください。
- ⑤ 観客と接触するような演出（声援を惹起する、観客をステージに上げる、出演者が客席に下りる、ハイタッチをする等）は行わないようにしてください。

(4) 公演時（合唱、声楽、吟詠、カラオケ等の歌唱を伴う公演）

- ① 出演者間の距離は、最低でも左右 1m を目安に確保し、複数列の編成となる公演では列の間が最低でも 1m の市松模様状となるように編成してください。または、前後の出演者が重なり合う編成とする場合には、前後の列の間を最低でも 2m 確保してください。また、出演者同士が向かい合う配置は避けてください。
- ② 出演者間の距離を確保することが困難な場合は、マスクを着用する（ただし、前後 1m、左右 50cm 以上の距離は確保する）、仕切り（ビニールシート等）を設けるなどの措置を講じた上で公演を実施してください。
- ③ 歌唱の際の飛沫が比較的多く舞台上に落ちることを考慮し、休憩時の換気の徹底、清掃、消毒に一層留意してください。

(5) 公演時（吹奏楽、オーケストラ、室内楽等の楽器を使用する公演）

- ① ソロやデュオ、室内楽などの少人数編成の公演は、奏者間の距離を最低 1m 確保してください。
- ② 舞台上に多くの演奏者が出演する吹奏楽、オーケストラ等の場合は、指揮者と奏者との距離を最低 2m 確保してください。また、奏者間の距離をできる限り 1.5m、最低 1m 確保してください。さらに、トランペット、トロンボーンについては前方の奏者との距離をできる限り 2m、最低でも 1.5m 確保してください。
- ③ 奏者間の距離を従来の間隔で演奏する場合は、仕切り（ビニールシート等）を設けた上で公演を実施してください。
- ④ 指揮者、奏者が舞台上で会話をする際はマスクを着用するか、最低 2m の距離を確保してください。

(6) 公演時（演劇、ダンス、舞踊、その他総合舞台芸術）

その他の公演については、上記の歌唱を伴う公演及び楽器を使用する公演の対策を基本として、適切な感染予防対策を館側と十分に協議し、主催者に

て然るべき安全対策を講じた上で公演を実施してください。

(7) 終演時

- ① 退場する際に観客が密集しないよう、誘導員を配置し各エリアごとに分散して退場できるように努めてください。
- ② 出待ちや面会等、出演者と入場者が接触する行為は控えるように周知してください。

4 緊急時の対応

- (1) 公演参加者に感染が疑われる人が出た場合は、速やかに医療機関、保健所、荘銀タクト鶴岡に連絡し、指示に従うと共に求められる情報の開示を行ってください。
- (2) 公演中に入場者から体調不良を訴えられた場合に備えて、救護室を確保してください。

5 その他

- (1) 半券に入場者情報を記載する際に使用するクリップペンシル、非接触型体温計、サーモグラフィカメラ、備品清掃用の消毒液、手指消毒用アルコール、出演者間に仕切りを設けるためのビニールシートなど安全対策用品は館側で貸し出しますので、相談してください。
- (2) 本対応方針は「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（令和2年5月14日公益社団法人全国公立文化施設協会、令和2年5月25日改訂）、「クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」（令和2年6月11日クラシック音楽公演運営推進協議会）、「舞台芸術公演における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」（令和2年6月30日緊急事態舞台芸術ネットワーク）、「新型コロナウイルス感染症影響下での合唱練習再開ガイドライン」（令和2年6月23日東京都合唱連盟）、「合唱活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止のガイドライン」（令和2年6月29日一般社団法人全日本合唱連盟）において示された内容と、「コロナ対策実証実験ー合唱公演を事例としてー」（令和2年7月4日鶴岡市教育委員会・荘銀タクト鶴岡主催）にて収集した出演者及び来場者の所感を参考に作成しております。
- (3) 本対応方針は「劇場、音楽堂等における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン改定版」（令和2年9月18日公益社団法人全国公立文化施設協会）、「クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染拡大

予防ガイドライン」(令和2年6月11日クラシック音楽公演運営推進協議会、令和2年9月18日改定)、「舞台芸術公演における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」(令和2年6月30日緊急事態舞台芸術ネットワーク、令和2年9月18日改定)、「イベント等の開催に関する基本方針」(令和2年5月26日山形県、令和2年9月17日改定)において示された内容を参考に令和2年10月23日に改定を行いました。

- (4) 本対応方針は「合唱活動における新型コロナウイルス感染症拡大防止のガイドライン」(令和2年6月29日一般社団法人全日本合唱連盟、令和2年11月26日改定)、「クラシック音楽公演における新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドライン」(令和2年6月11日クラシック音楽公演運営推進協議会、令和2年12月1日改定)、「舞台芸術公演における新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」(令和2年6月30日緊急事態舞台芸術ネットワーク、令和2年12月2日改定)、「イベント等の開催に関する基本方針」(令和2年5月26日山形県、令和2年11月25日改定)において示された内容を参考に令和3年2月12日に改定を行いました。